
平成27年 第1回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成27年3月10日(火曜日)

議事日程(第5号)

平成27年3月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第4号 由布市企業等立地促進条例の全部改正について
日程第2 議案第19号 平成26年度由布市一般会計補正予算(第5号)
日程第3 議案第20号 平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第4 議案第21号 平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第5 議案第22号 平成26年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第6 議案第23号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第24号 平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)
日程第8 議案第25号 平成26年度由布市水道会計補正予算(第2号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第4号 由布市企業等立地促進条例の全部改正について
日程第2 議案第19号 平成26年度由布市一般会計補正予算(第5号)
日程第3 議案第20号 平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第4 議案第21号 平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第5 議案第22号 平成26年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第6 議案第23号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第24号 平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)
日程第8 議案第25号 平成26年度由布市水道会計補正予算(第2号)
-

出席議員(19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |
| 5番 鷺野 弘一君 | 6番 廣末 英徳君 |
| 7番 甲斐 裕一君 | 8番 長谷川建策君 |
| 10番 小林華弥子君 | 11番 新井 一徳君 |
| 12番 佐藤 郁夫君 | 14番 溝口 泰章君 |

15番 淵野けさ子君
16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君
18番 利光 直人君
19番 生野 征平君
20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君
書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	梅尾 英俊君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	溝口 隆信君	会計管理者	森山 金次君
産業建設部長	生野 重雄君	健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君
環境商工観光部長	平井 俊文君	挾間振興局長	柚野 武裕君
庄内振興局長	生野 隆司君	湯布院振興局長	加藤 勝美君
教育次長	日野 正彦君	消防長	甲斐 忠君

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

日程第1. 議案第4号

日程第2. 議案第19号

日程第3. 議案第20号

日程第4. 議案第21号

日程第5. 議案第22号

日程第6. 議案第23号

日程第7. 議案第24号

日程第8. 議案第25号

○議長（工藤 安雄君） 日程第1、議案第4号由布市企業等立地促進条例の全部改正についてから、日程第8、議案第25号平成26年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）まで、8件を一括議題といたします。

付議しております各議案について、各常任委員長にそれぞれ議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、佐藤人已君。

○総務常任委員長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員会委員長の佐藤人已です。

委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成27年3月6日、審査、まとめです。場所、庄内庁舎保健センター2階会議室。出席者は以下のとおりです。担当課も以下のとおりでございます。書記は議会事務局です。

議案第4号由布市企業等立地促進条例の全部改正について。

経過及び理由。今回の改正は、由布市への企業進出を促進するため、立地企業に対する助成制度等の整備拡充を図るものです。

立地企業の指定要件を、新設に当たっては投資額5億円以上から5,000万円以上に、増設等では投資額要件を1億円以上から2,700万円以上に緩和しています。また、雇用従業者の人数を新規に当たっては15人以上から5人以上に、増設に当たっては10人以上から1人以上に緩和しています。その他、設備投資額に対する助成制度や、企業用地の土地取得に対する助成制度、新規雇用者に対する補助金などを設けています。

委員から、製造業を主な対象業種としているが、その他の業種にも拡大することを検討すべきとの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第19号平成26年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

経過及び理由、歳入歳出予算の総額にそれぞれ127万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億7,971万8,000円とするものです。

今回の補正は年度末を控えての調整と、国が進めている地方創生に関連した事業を組み込み、地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型、2つの事業について、この交付金対象事業を推進する施策が中心となっています。

繰越明許費補正は、行政事務情報化推進事業以下37の事業、変更が消防庁舎建設事業です。

歳入では、市税の減額については、法人住民税の収入見込みにより減額補正。国・県支出金の増額は、まち・ひと・しごと創生事業に関連した交付金が主なものです。

歳出では、事業費の確定、事業実績見込みにより減額を主に行っています。

主な事業としては、総務費では、企画費で由布市に住みたい事業、由布コミュニティ事業、UJIターン事業、企業立地促進事業、総合戦略策定事業などの地方創生先行型事業費を計上。

消防費では、庄内出張所庁舎建設に伴う旧農業共済組合事務所の購入費を計上しています。

公債費については、平成25年度事業において事業の繰り越しが多くなり、借り入れが少なくなったことによる減額。

諸支出金では、みらいふるさと基金事業60万円、まちづくり支援自動販売機基金事業10万円、それぞれ指定寄附を積み立てるものです。

委員から、近年委託業務がふえていることについて、現状ではやむを得ない部分もあるが、可能な限り職員自身によって事業実施を図るべきであり、最大限の努力を求めたいとの意見が出されました。

また、年度末の調整減額としながらも、入札金額の大幅な見込み違いや需用費の皆減等もあることから、予算の計上に当たっては丁寧な積算を求める意見等がなされました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、教育民生常任委員長、利光直人君。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） このたびの改選で新しく常任委員長に任命されました利光です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の報告を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時は27年3月6日、金曜日、審査とまとめを同時に行いました。場所は湯布院庁舎2階の会議室でございます。出席議員は、表記のとおりでございます。担当課も表記のとおりでございます。書記は議会事務局でございます。

議案第19号平成26年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

経過及び理由。本補正予算のうち、当委員会に係る主なものは、歳出では、2款民生費1項社会福祉費2目高齢者福祉費のうち、19節住宅高齢者支援事業217万3,000円の減につきましては、住宅改造助成金が2件で62万7,000円、安心住まい改修補助金は1件30万円で利用者が少なかったためでございます。なお、今後どのように事業のあり方を周知するかが課題であると指摘をいたしました。

3目障がい者福祉費、区分2自立支援事業19節障害福祉サービス費負担金4,000万円は、利用者及び利用回数の増加に伴う不足額。

2項児童福祉費2目子育て支援費19節保育園施設整備補助金1,000万円の減につきましては、補助対象外の工事が含まれたためでございます。

20節扶助費、保育所運営費2,456万3,000円は、入所園児数が当初見込みより多かったことと、人事院勧告に基づく保育単価の増額改正に伴い予算の不足によるもの。区分3子育て世帯応援券発行事業、19節1,875万円は子育て時代の経済的支援を目的に応援券として、子ども1人に対して現行の金額3,000円にさらに3,000円の商品券を上乗せし、ゼロ歳から15歳までの子どもに交付するものでございます。

区分4地域子育て支援づくり事業、13節委託料地域子育てサポート事業442万6,000円は、市内の保育園、支援センター、放課後児童クラブ等との連携のもと、子育て支援に対する対応をネットワーク化して、ひいては組織化を視野に入れた準備の立ち上げと、サポーターを養成するための講習を実施、安心して子育てができる環境を創造するための調査研究を行うものでございます。

19節子育てほっとクーポン活用事業補助金840万円は、子育て支援サービスの利用を通じた子育て世帯の精神的、身体的、経済的負担の軽減を図るとともに、子育て支援サービスの周知を行うことを目的とするものです。内容は就学前の児童を持つ全世帯を対象に1万円の利用券を発行する。

4項知的障害者福祉施設費1目小松寮、区分1小松寮事務費、23節還付金ですが364万2,000円は、制度変更により利用者自立支援給付費対象者が入院及び外泊等で支払った分を還付金として払い戻すものです。

10款教育費1項3目、区分3子どもの自立支援事業の7節賃金については796万4,000円、非常勤適応型指導室室長、同補助員及び常勤のスクールソーシャルワーカー兼カウンセラー等6人分の報酬です。

また歳入では、14款使用料及び手数料、1項使用料5目教育使用料のスポーツセンター使用料300万円の減については、今後とも担当課において積極的な営業努力をしてほしいとの意見

が出ました。

以上、今回の補正の財源は、地方創生に関連した事業への国からの交付金が主なものでございます。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

次に、議案第20号平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,080万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億2,220万7,000円とするものです。

歳入では、1款国保税は収入見込みにより、一般被保険者分、退職被保険者分ともに減額で算定しています。6款療養給付費交付金から10款共同事業交付金については、変更申請や交付決定等による増減の調整を行っています。

歳出では、1款一般管理費から9款基金積立金については執行見込みによる減額や増加見込みに伴う増額、また財源変更、確定による減額等です。11款諸支出金については、過年度の国庫、県費の返還金を計上しています。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第21号平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由、本補正予算は、今回、歳入歳出それぞれ4,699万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ39億7,432万6,000円とするものです。

歳入では、1款保険料、3款調整交付金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款一般会計繰入金については、歳出の保険給付費減額算定に伴い、それぞれの割合で減額するものです。

また歳出では、1款一般管理費、委託料425万6,000円は、電算システム改修に伴うものです。全体的には交付額の決定によるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

続きまして、議案第22号平成26年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出それぞれ248万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,992万1,000円とするもので、交付額の決定による調整が主なものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

議案第24号平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,944万5,000円とするもので、指定寄附金の趣旨に沿い女子トイレの和式を洋式に改修するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

以上、報告を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、産業建設常任委員長、長谷川建策君。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。産建委員長の長谷川です。委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

記、27年3月6日、金曜日、9日、月曜日、議案審査、まとめ。場所、由布市畜産センター会議室、挟間庁舎4階全員協議会室、出席議員は、表記のとおりでございます。担当課、表記のとおり。書記、議会事務局をお願いしています。

まず、議案第19号、件名、平成26年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

本予算のうち、当委員会に関する主なものは記載のとおりです。詳細は御一読ください。

当委員会が出された主な意見のみを報告させていただきます。

委員会が出た主な意見、新規就農コーディネーター、グリーンツーリズム推進員、移住コンシェルジュについては、情報共有など事業展開において十分な連携を図り、相乗効果に期待したい。

従来から行っている就農支援事業については、現在2組の夫婦と単身者2名が対象として取り組まれ、成果を上げてきている。新規就農者のさらなる促進を図るために地方創生先行型の就農支援事業が期待されるが、効果的な事業実施のために、新規就農コーディネーターの慎重な選定など、丁寧な検討をお願いしたい。また、従来からの就農支援事業とも一体的に取り組む必要性があるように感じられました。

地方消費喚起型として実施されるプレミアム商品券については、従来の商品券同様に市外の方でも利用可能とされている。2割のプレミアムということから、市内での大きな経済効果が期待される。消費者の購買欲の刺激となるよう事前のPR活動に努めていただきたい。また、商品券購入者（消費者）が加盟店舗を安易に確認できるように、店頭の商品券の色とあわせた加盟店シールを張るなどして消費者視点での対応をお願いしたい。

インバウンド受入環境整備事業の訪日外国人対策事業については、単なる観光案内だけでなく、地域の歴史などをあわせて情報提供できる方を選定していただきたい。また、この事業で雇用する専任者の業務内容については多岐にわたることが予測される。業務の範囲を十分に検討し、精査をしていく必要があると思われた。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

次に、議案第23号、件名、平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,343万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,568万2,000円とするもの。

歳入の主なものとして、国庫支出金、1項の国庫支出金1,585万9,000円の減額は、塚原簡易水道施設更新工事の事業費減によるもの。市債、1項の簡易水道事業債6,330万円の減額は、当初予定していた下津々良簡易水道変更認可申請作成業務及び水道料金算定業務の起債借り入れの減によるもの。

歳出の主なものとして、水道費の区画1施設整備促進事業の工事請負費9,670万円の減額は、県事業主体の庄内町迫農道工事及び県道庄内久住線改良工事に係る水道管新設工事が道路工事のおくれにより次年度施工となったことによるもの。区分2水道統合事業の委託料1,368万6,000円及び工事請負費1,907万8,000円等の減額は、湯平簡水紫外線処理施設実施設計業務、塚原簡水・塚原浄水場紫外線処理施設の施設工事等の入札減が主なもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

次に、議案第25号、件名、平成26年由布市水道事業会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。本補正予算は、収益的収支では、水道事業収益に7,924万7,000円を追加し総額を6億1,709万円に、水道事業費用を9,144万7,000円を追加し総額を6億9,520万5,000円にするもの。また、資本的収支では、収入で2,460万円を減額し総額を1億7,294万4,000円に、支出で1,051万4,000円を減額し総額を3億8,994万6,000円にするもの。

資本的収入額が支出額に対し不足する額2億1,700万2,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填するもの。

次は省略します。御一読ください。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

皆さん、審査の上に御賛同をお願いしたいと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

まず、日程第1、議案第4号由布市企業等立地促進条例の全部改正についてを議題として質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第19号平成26年度由布市一般会計補正予算（第5号）を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） それでは、19号をお願いいたします。教育民生いいんですかね。（発言する者あり）はい。言わせてもらいます。

スポーツセンターの一般使用料の300万円減についてですが、これはどのようにして減になったのか、どのような活動をしているのか、ちょっとその辺をどのように聞かれているのかお教え願いたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） 当委員会で担当課から説明をいただいたんですが、湯布院サッカー場等が利用率が非常に少なく、もうほとんどないということで、つくった当初はあったんですが、現在は、事のついでに一、二回、福岡に行ったときに従前の使用されてたところに寄って、また使ってくれんかという話をしたんですが、それもだめだったということで、言い方悪いんですけど、ほとんど営業的なものをしてないということで、ここに書いておりますように、少し営業努力したらどうかということの指摘を委員会でしたのが現状でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

さっきも言いましたけれども、今回ワールドカップも、今度ラグビーのワールドカップも決定しましたし、今テニスは錦織圭がこれほど今活躍しております。これはまたブームがまた来るんじゃないかというふうに思いますけれども、やっぱりテニスコートの、もう今傷んでるテニスコートの充実、またワールドカップ誘致は今から動かなければいけないと思います。

それはやはり私も言いましたけれども、職員の中にラグビー経験者がいろいろおります。そういう方たちが自分の体験してきたもので、やはりもう一度それを頑張りたいというふうな活用力を利用して、そういう方たちをこういうところに充填をしながら、やはり少ない予算けれども、九州県内、また山口県近くまで行っていただいて、誘致をどんどんできるような体制にしたいと思います。その辺の話までは委員会では出ませんでしたか。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） お答えします。

スポーツ振興課の中に大卒、大学生の先輩、後輩あたりが、そのスポーツの指導者とか、コーチとか、選手とかいろいろおられて、そういうルートを通じて話はしてるということだったんですけど、それでも従前の方との営業もきつかったということで、ことしは（発言する者あり）宿泊施設も含めて、ことしはとにかく多少の予算を使ってでも、車で1日でも出て行って、何日も出て行って、熊本、福岡まで行くということを担当課も言っていましたので、ことしに期待をかけたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） あとテニスコートもありますけれども、その充実についても、やっぱり教育。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） 一緒に。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ええ、一緒に。

○教育民生常任委員長（利光 直人君） はい。

○議員（5番 鷺野 弘一君） していただきたいと。それと、大学だけを卒業してる人が本当にスポーツに興味があるのではなくて、職員の中には高卒であろうともスポーツに真剣に汗を流してきた者もおりますから、そういう情熱のある職員の配置をやはりこれ真剣に考えていただき、ぜひともワールドカップの運営をやっていただきたいというふうに思いますので、お願いして終わります。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 溝口です。総務委員長にお伺いします。

報告書の後段のほうになりますけれども、近年委託業務がふえていることについて、委員会では現状ではやむを得ない部分もあるが、可能な限り職員自身によって事業実施を図るべきというふうに報告がなされておりますけれども、現状ではやむを得ない部分というのが具体的にどういう指摘でなされたのかということと、委員長の報告のとおり、私も可能な限りというよりも、職員自身によって事業実施を図るとするのが本当だと思いますので、そういう面では由布市なりの市民の思ってる思いとか、独特の背景による由布市らしさをどのように出すかとかいう部分で、受託者が全国的な金太郎あめみたいな形で結果を持ってくるようなパターンが非常に多いんですけども、そういう部分に関して、どういう指摘で、どういうふうに改める、図るべきだというふうに議論が進んだのかを教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人巳君） ただいまの質問にお答えをいたします。

恐らく、要するに委託が多いということで、その中でできれば職員に最大限の努力をして、少しでも委託業務を少なくしていくということでありまして、やむを得ない部分は委託もやむを得ないと思いますけれども、職員として、職員の中でもし最大限やれることがあれば努力していつてもらいたいということでもあります。

まあ、そういうことでもあります。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ちょっとわかんないです。やむを得ないという部分をどういうふうに、なぜやむを得ないかということですね。

例えば、聞いた話ですけれども、委託業務は60程度あるんじゃないかとかいう話も出たとは思うんですけれども、それがなぜやむを得ないのかというふうに委員会で議論が落ち着いたのかということなんです。

そしてまた、本当職員には有能な職員がたくさんいるわけですから、自分自身でこの由布市に対する思いを委託せずに自分たちで立案していく、そういう姿勢を求めていると思うんですけれども、そのあたりの指摘を委員会でなされたのかということなんです。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人巳君） そういうことで指摘はしております。委員会の中で話が出ましたので、お願いはしていますけれども、職員の都合もありまして、最大限の力を出してしていただきたいということになっています、今のところはですね、はい。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そのやむを得ない部分を指摘なされたときに、やむを得ないんだというふうに落ち着いたというふうに理解するしかないようですけれども、最後ですけど、この指摘をなされた、やむを得ない部分もあるけれども、自分たち自身で事業実施図るべきじゃないかというふうに職員の前でおっしゃったときに、職員のほうはどういうリアクションであったのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人巳君） 分析等についてはやむを得ない部分になろうかというふうに思っております。

○議員（14番 溝口 泰章君） いやいや、職員がどう反応したのか。

○総務常任委員長（佐藤 人巳君） 職員ですか。職員といっても、課長のリアクションは最大限努力をしますということでありました。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第20号平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第21号平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第22号平成26年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第

2号)を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(工藤 安雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(工藤 安雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長(工藤 安雄君) 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第23号平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。鷺野弘一君。

○議員(5番 鷺野 弘一君) 県事業の中で庄内町迫農道の工事についてですが、これは現場に行ってみられたのかどうかお尋ねしますが、現場は見られました。

○議長(工藤 安雄君) 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長(長谷川建策君) 鷺野議員にお答えします。

現場は行く必要まだありませんので、行ってません。

○議長(工藤 安雄君) 鷺野弘一君。

○議員(5番 鷺野 弘一君) 現場には別に、工事には問題はないと思うんですけども、この水道を引く中で、今あそこには地区の共同の水道があります。地元で引いているですね。それが今度の工事で10軒かの組合だと思えますけれども、そのうち今が6軒ですかね、水道が引かれています。市の簡易水道に頼るようになって、地元の水道を引かない人が出てきてます。

それで、今度の工事で約もう9割方、水道が全部行くと思うんですけども、その残りが1軒か2軒、たしかなのだと思います。そうすると皆さんが引かんもんですから、水道がおくれているところにはいつもごみが詰まって、水が出らなくなるとい、何か今地域の水道がですね。そういうので、今回こういう工事をする場合に、できれば残り1割ぐらいい対しても簡易水道的なものをちょっと考えてもらえんかちゅうことを言われているんですけど、そういう話は上がってなかったですか。

○議長(工藤 安雄君) 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長(長谷川建策君) 課長から大体の説明は受けたんですが、まだ現地調査等をしてませんので、皆さんと相談して現地調査をした上にまた審議をしたいと思います。

○議長(工藤 安雄君) 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） じゃ、よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第24号平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第25号平成26年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立16名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（工藤 安雄君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は3月18日、午前10時から委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時44分散会
